

調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	静岡県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	くらし・環境部 県民生活局 男女共同参画課
担 当 職 員 数	12 人 (専任 12 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	静岡県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 8 年 8 月 1 日 根拠: 静岡県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	静岡県男女共同参画会議
設 置 年 月 日	平成 13 年 11 月 1 日
構 成 員	20 人 (女性 12 人、男性 8 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 33 年 3 月		
名 称	第2次静岡県男女共同参画基本計画		
改定・見直しの予定時期	平成 26 年 4 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	静岡県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 7 月 24 日
	施 行 日	平成 13 年 7 月 24 日
	改 正 日	平成 19 年 3 月 20 日
	改 正 内 容	条例規定中「市町村」を「市町」に改める。
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成25年4月1日	2	平成25年5月1日	③	その他:平成25年6月1日
目 標 値	25 年度まで	40 %		年度まで	%		年度まで	%
根 拠	第2次静岡県男女共同参画基本計画(平成23年2月)							
対象となる審議会等の範囲	法律、条令、規則及び要綱等により設けられた審議会、委員会並びに協議会等を対象とする。ただし、事業の推進を目的として設置された協議会等または特定課題の調査、研究及び事業を執行するため編成された研究会、プロジェクトチーム、ワーキンググループ等は除く。							
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (70)	うち女性委員を含む審議会等数 (70)				
	延総委員等数	(1,153)	延女性委員等数 (481)	女性比率 (41.7)				
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (67)	うち女性委員を含む審議会等数 (67)				
	延総委員等数	(1,117)	延女性委員等数 (457)	女性比率 (40.9)				
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (32)	うち女性委員を含む審議会等数 (31)				
	延総委員等数	(812)	延女性委員等数 (275)	女性比率 (33.9)				
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (7)				
	延総委員等数	(68)	延女性委員等数 (20)	女性比率 (29.4)				
目標値以外の目標設定								
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・非公表 ○) ・無 ・作成予定有						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	100 人 (平成 25 年 4 月現在)					
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・無 委員の公募 有 ○ ・無 その他 ()						

(*) 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1) 管理職の在職状況		調査時点コード	① 平成25年4月1日	2 平成25年5月1日	3 その他:平成 年 月 日		
		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	479	18	3.8	1	2	15
	うち一般行政職	359	17	4.7	1	2	14
支庁・地方 事務所等	計	440	36	8.2	0	2	34
	うち一般行政職	178	8	4.5	0	1	7
全体	計	919	54	5.9	1	4	49
	うち一般行政職	537	25	4.7	1	3	21
再掲	警察関係	198	2	1.0	0	0	2
	教育委員会	25	2	8.0	0	0	2

(2) 女性公務員の採用状況 平成24年4月1日～25年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	全体	623	182	29.2
	うち 上級	438	106	24.2
	うち一般行政職	167	60	35.9
	うち 上級	129	33	25.6
	うち警察関係	324	42	13.0
	うち 上級	223	33	14.8

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(警察本部:平成33年4月1日までに静岡県警察の女性警察官の割合をおおむね10%とする)
2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標()
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他(内容: 知事部局:職員の能力、適性等を評価し、積極的に登用している。)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	静岡県男女共同参画センター		愛称・通称	あざれあ
設置年月日	平成 5 年 5 月 1 日		施設形態	○ 単独施設 複合施設
所在地等	郵便番号: 422-8063 住所: 静岡県静岡市駿河区馬淵1丁目17番1号 電話番号: 054-255-8440 FAX番号: 054-251-5085 ホームページ: http://azarea.pref.shizuoka.jp/index.htm			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: あざれあ交流会議グループ) ○ その他() 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 県男女共同参画課(講座、相談、研修)) ○ 指定管理者(名称: あざれあ交流会議グループ(その他の事業)) ○ その他(相談の一部)			
職員数	常勤 8 人、	非常勤 24 人	予算額	平成25年度 指定管理 89,000 千円 県直営 40,100
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: ホームページの運営管理、広報誌「エポカ」の編集発行) ○ 2. 講座(主な事項: 人材育成講座、相談講座、啓発講座、DV防止等啓発講座) ○ 3. 相談事業(主な事項: 電話相談、弁護士相談、精神科医相談) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書室の運営、情報誌「ネットワーク」の編集発行) ○ 5. 苦情処理(主な事項:) ○ 6. 交流促進(主な事項: 「男女共同参画の日」県民フェスティバルの開催) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 会社説明会、宣言事業所等のセミナー・情報交換会) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) ○ 9. 調査研究(主な事項: 男女共同参画の視点から捉えた静岡県のデータ収集) ○ 10. その他(主な事項:)			
男女共同参画・ 女性に関する もの				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 名称等: NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議 無	加盟団体数	63団体、74個人、1賛助会員
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無	会 員 数	把握していない
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ○ 2. 機関誌の発行 ○ 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容: }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付 { 名 称 :
交付先 : }
- 7. その他 { 内容: 市町連携地域実践活動推進セミナー(地域の課題解決のためのセミナーを県・市町が共催) }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	165,085	149,500	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0146 %	0.0131 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有(無)
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有(無)
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有(無)
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有(無)
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容:)	有

15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	有 無	名称 静岡県男女共同参画白書
公表周期	1 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) <input type="radio"/> 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) <input type="radio"/> 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 <input type="radio"/> 4. その他()	

16 平成25年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事業内容等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・静岡県男女共同参画会議	静岡県の男女共同参画の取組を総合的・計画的に進めるため、重要事項を調査審議する。		8月・2月
2. 広報啓発 ・「男女共同参画週間」啓発該当 ・パネル展示 ・女性に対する暴力をなくす運動	JR静岡駅にて街頭キャンペーンを実施する。 男女共同参画に関するパネル展示 街頭キャンペーン、講演会等予定。	1500部配布	6月24日 7月 11月
3. 講座 ・あざれあ講座	広域性・専門性・市町連携等の視点を取り入れた男女共同参画に関する講座を開催。		通年
4. 相談事業 ・あざれあ相談事業	女性相談、男性相談、チャレンジ相談、専門相談(弁護士、精神科医、DV)。		通年
5. 情報収集・提供 ・「男女共同参画白書」の発行 ・県ホームページ掲載 ・ポータルサイト「あざれあナビ」運営 ・広報誌「エポカ」の編集発行	本県の男女共同参画の状況や基本計画に基づく施策の基本資料として活用するとともに県民へ情報提供する。 条例や計画の内容、事業の紹介、各種講座の案内等。 あざれあ情報に加えて県内の行政、団体、企業等の男女共同参画情報を一元的に発信 男女共同参画センターの催しや、セミナー相談事業の紹介		12月 通年 通年 年6回
6. 苦情処理 ・男女共同参画に関する苦情相談	県男女共同参画課内に窓口を設置。		通年
7. 交流促進 ・あざれあメッセ	男女共同参画センターにおいて、子育てを中心とした企画を行う。		10月26日
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・男女共同参画社会づくり宣言推進事業所 ・静岡県地域女性団体連絡協議会助成 ・男女共同参画地域実践活動事業委託 ・地域団体協働促進事業委託 ・男女共同参画地域活動パワーアップ事業費補助金	県内企業・団体の男女共同参画社会づくりに関する具体的取組宣言を登録し、公表する。 男女共同参画、青少年育成等の活動支援のため補助金を交付する。 男女共同参画の地域リーダーが中心となり、地域の自治会等との協力による事業を委託する。 自治会、PTA等地域の民間団体が協働して実施する講演会、研修会等の取組支援事業を委託する。 男女共同参画の推進と地域の課題解決を目的に、2以上の市町で広域で実施する事業に補助金を交付。		通年 通年 通年 通年 通年
9. 国際交流・海外派遣事業			

・			
10. 調査研究			
・ 県民意識調査	男女共同参画に関する県民意識調査。	無作為2000人	5月
11. その他			
・ 市町職員セミナー	県内市町男女共同参画担当職員を対象にセミナーを実施。	35市町	5地域各1回
・ 市町担当課長会議	県内市町担当課長を対象に会議を実施。	35市町	5月
・ しずおか男女共同参画推進会議	男女共同参画の趣旨に賛同する民間団体の主体的な活動を支援する。		6月・10月
・ しずおかチャレンジ支援事業	支援情報の発信、チャレンジ相談、チャレンジ支援講座の開催。		通年
・ 講師、アドバイザー等の派遣	市町で男女共同参画やチャレンジ支援に関する講演・講義等を実施する場合に、講師、アドバイザーを派遣。		通年
・ 専門図書室の運営	男女共同参画関連の図書資料及び各種情報を提供する専門図書室を運営(男女共同参画センター内)。		通年
・ 男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞	条例に基づき、男女共同参画の推進に関する取組を行っている個人・団体・企業を表彰する。		7月

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成25年4月1日現在 平成25年5月1日現在 その他:平成25年6月1日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 21 年 7 月 5 日 ~ 25 年 7 月 4 日
※該当する方に○をつけてください				
副知事	2 人	(女性	人、男性 2 人)

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成25年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、25年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	54	5	9.3	
	2 国土利用計画地方審議会	20	9	45.0	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	23	4	17.4	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	20	8	40.0	
	7 精神医療審査会	21	10	47.6	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	30	12	40.0	
	10 准看護師試験委員	13	6	46.2	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	30	14	46.7	
	13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	13	6	46.2	
	14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	15	6	40.0	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	13	6	46.2	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
	20 都道府県都市計画審議会	19	6	31.6	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	15	6	40.0	
	23 石油コンビナート等防災本部	25	0	0.0	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	20	8	40.0	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	10	50.0	
	30 介護保険審査会	12	6	50.0	
	31 道府県固定資産評価審議会	12	5	41.7	
	32 感染症の診査に関する協議会	34	11	32.4	
	33 警察署協議会	278	102	36.7	
	34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
	36 国民保護協議会	46	2	4.3	
	37 地方独立行政法人評価委員会	10	4	40.0	
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0	
	42 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
	43 留置施設視察委員会	6	2	33.3	
×	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
	合 計	812	275	33.9	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	14	5	35.7	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	15	3	20.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	4	40.0	
	合 計	68	20	29.4	